

質問に対する回答書について

業務名) 常磐自動車道 大野台希望の橋基本詳細設計  
常磐自動車道 馬藩沢橋他 1 橋基本詳細設計  
常磐自動車道 かやぐら橋他 2 橋基本詳細設計

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	<p>公示文 1 ページ目の②の文中に「・・・当該最高評価者に対し、技術者の配置等の業務実施体制確保の可否について書面により確認を行い、可能であることが確認できた場合に当該最高評価者を特定者として順次決定する」と記載いただいております。本件では管理技術者・照査技術者が評価対象となっております。仮に最高評価者となった場合、②③業務については①業務の管理技術者、照査技術者と同等以上の評価点数を有する技術者へ変更しても宜しいでしょうか。</p> <p>また担当技術者については評価対象外ですが、上記同様に業務毎に実施体制を変更させていただいても宜しいでしょうか。</p>	<p>①業務の管理技術者及び照査技術者を、②③業務において変更することはできません。一方、担当技術者については業務毎に実施体制を変更しても構いません。</p>